| 通番 日付 | 場所 | 当日のご意見及びご質問(要約) | 本市の回答(要約) |
|-------------|------------|--|--|
| 20 11/16(火) | 東岸和田市民センター | 未入所児童300 名の内訳を教えて欲しい。11園の保育所を6園に再編して、現在の待機児童数を受け入れることはできるのか。 | 令和3年4月1日現在、未入所児童は305名で、その内訳は0歳児83名、1歳児114名、2歳児68名、3歳児32名、4歳児6名、5歳児2名です。厚生労働省が示す待機児童数は16名です。シミュレーションでは、1園あたり150名程度を考えています。前期・中期・後期の10年で、市立園6園・民間園8園に再編し、現在の保育所定員以上の枠の拡大を図りますので、待機児童解消に繋がると考えています。 |
| 21 11/16(火) | 東岸和田市民センター | | 人口減少には自然減と社会減があります。社会減である転入・転出を何とか食い止めて、社会増に持っていきたいと思っていますが、合計特殊出生率から、国立社会保障・人口問題研究所が公表している統計からみると、社会増減で社会増を実現しても、長期的に見れば人口の自然減をカバーできない状況です。人口減少が今後も続くことを加味した上で、今後、計画していかなければならないと思っています。 |
| 22 11/16(火) | 東岸和田市民センター | 幼稚園の小規模化は事実だが、市立保育所の状況を教えてほしい。保育所が不足しているという数値を出さないのは、何か意図があるのか。 | 保育所の状況について資料を用意します(後日ホームページにおいて掲載する旨、お伝えしました)。 【後日回答】 市立保育所の入所児童数(0~5歳児・4/1時点)は、H31:1,178人、R2:1,132人、R3:1,112人となっており、保育所により差はあるものの、概ね定員を満たしています。 |
| 23 11/16(火) | 東岸和田市民センター | 認定こども園になることで先生の資格はどうなるのか。資格取得のプランは有るのか。クビになるようなことは無いか。取得を嫌がる方はいないか。 | 正規職員の保育士資格・幼稚園教諭免許について、認定こども園での勤務にあたっては、両方の免許が必要になります。一方の免許しか持っていない正規職員の方には、受講費用等を市が支援(負担)し、令和3~5年度にかけて通信教育で資格を取得していただきます。 |
| 24 11/16(火) | 東岸和田市民センター | 民営化することにより、市の負担が1/5以下になると言うが、民間園は事業所負担が50%を占める。 事業所負担は事業主が全額負担するとは考えられず、結局は保護者負担になると考えるが、と質問したが、答弁の内容が私には理解不能であった。理解できるお答えをお願いする。 | 建設費については、事業者が負担することになります。建設費について保護者負担はありません。 また運営費については、国で定められた単価基準があります。国・府・市で負担する分について、児童人数分を認定こども園にお支払いさせていただいています。基本的な保育内容の部分について、民間園が上乗せして保護者の方から徴収することは、違反になるので認められていません。ただ民間園によっては、制服代や独自に習い事等を展開される場合、そこに係る費用は保護者負担が生じる場合はあります。 |
| 25 11/16(火) | 東岸和田市民センター | 小規模化となっていない旭幼稚園(65名)・太田幼稚園(37名)・旭保育所(88名)をなぜ一番に閉園するのか。 | 葛城の谷地域は、待機児童を多く抱えている地域のため、そこでの保育量の枠を拡大する必要性があると考えています。また併せて施設の老朽化も顕著であり、リニューアルを進めていく必要があるため取り組みたいと考えています。 |
| 26 11/16(火) | 東岸和田市民センター | 1回目の説明会の時に、廃園するにあたり、無理やりの転園はさせないと約束をされていた。今回、転園させるとなっているが、説明は十分にしたか。市民説明会が終わっていないにも関わらず、廃園が決まったことに不信感がある。 | 保護者の方から、選択肢を残して欲しいとの要望もあったことから、在園児のお子様が卒園するまで市立施設を運営することとしていました。今回は転園が将来的に発生するとお伝えした後、保護者の方に了承していただいた上で入園していただく対応といたしました。転園を望まない場合は、他の幼稚園を選択していただけるように園区制を廃止しました。 |
| 27 11/16(火) | 東岸和田市民センター | コロナ前の計画ですが、コロナ禍で施設を大きくするメリットはあるのか。 | 感染症の対策は正しく恐れるということが基本です。学校・幼稚園・保育所の規模をどうするのかについては、国がしっかりと判断するのが重要であると考えています。仮に国がウイズコロナの時代、もっと規模を小さくしなさいと言うのであれば、幼保再編・小中再編については計画案の見直しが必要であると思っています。現在、コロナウイルス感染対策に留意しながら、通常の活動を再開しています。コロナウイルスの緊急措置が、これからも未来永劫続くとは想定されていないので、日常に戻すことが大切です。教育活動を展開する上では、一定の集団規模が必要と言われていますので、そういう方針で臨んでいきたいと思っています。 |
| 28 11/16(火) | 東岸和田市民センター | 天神山幼稚園は小学校と連携しているが、今回の再編で無くなってしまう事になる。なぜ廃園する必要があるのか。 | 今回の再編にあたっては、幼稚園の小規模化という課題があります。天神山幼稚園は小学校と連携し、唯一給食を提供していますが、目立った園児数の増にはなっておらず、ほぼ横ばいの状態です。 幼稚園・保育所をどうしていくのかを「市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会」で議論、検討した結果、認定こども園化すべき、との意見をいただいております。 保護者の就労の有無に関わらず、岸和田の子ども達を同じように教育・保育していこうという考えで、認定こども園化を進めていこうということです。天神山幼稚園 については中期計画以降であり、現時点で、具体的にお示しできる段階ではありません。 |
| 29 11/16(火) | 東岸和田市民センター | 市立・民間合わせてトータル人数をカバーできるとの説明があったが、市立を希望する子どもさんは、 市立に入園できるというカバーの仕方になっているのか。入園時に転園ありきは、元々選択肢が少ない 状況の中から選ばないといけないので、市立園を選択する人は減っていくと思う。結果的に市立の希望 が減っていくような選択肢の出し方しかしていないように感じる。 | 現在、市立施設に通われているお子様の半数近くを、市立認定こども園で対応する整備計画になっています。今後、再編を進めていく中で、市立施設を希望するお子様が、当初考えていた以上に多ければ、再編方針の見直し等、柔軟に対応したいと考えています。必要に応じて、時点修正をさせていただく考えです。 |

| 通番 | 日付 | 場所 | 当日のご意見及びご質問(要約) | 本市の回答(要約) |
|------|---------|------------|--|---|
| 30 1 | 1/16(火) | 東岸和田市民センター | 認定こども園になることは、先生方にとって大きな変化だと思うが、先生方の意見をどのように集められ、どのような意見が出ているのかを教えて欲しい。先生方の意見、保護者の意見をもっと聞いて欲しい。 | 昨年12月に市議会に対し、再編方針・個別計画【前期計画】(案)を提出し、承認いただいて以降、幼稚園・保育所の代表の先生方に説明いたしました。幼保連携型認定こども園の教育・保育要領を作る必要があるので、先生の代表の方と月1回程度の会議を開催しており、意見交換・情報収集はできていると思っています。 先生方が研修等で共に学び、一緒に新しい認定こども園にすることが、子どもたちにとって望ましいものであるのかを、前向きに検討していただいていると思います。現在、保育所・幼稚園と別々の施設で過ごしているが、岸和田の子どもたちに、同じ教育・保育指針に基づいた教育・保育を受けてもらうことが、望ましいと考えています。 |
| 31 1 | 1/16(火) | 東岸和田市民センター | 定員が増えることで、一人当たりのスペースはどうなるのか。現在の市立保育所の規模と比べてどうか。太田幼稚園地に3園の子どもが集約されるが、今のスペースは確保されるのか。のびのびできるのか。 | 保育施設に求められる一人当たりの面積の最低基準は決められています。再編によって新たに出来る認定こども園の規模は、定員約150名を想定しています。今後、市民説明会が終わった後、市議会で予算の議決をいただいた上で、基本設計・実施設計の計画を立てていくことになりますので、具体的にお示しできるものは、現時点ではありません。必要な基準を充足することは、お約束いたします。お示しできる段階になれば、保護者の方が確認できる方法で情報提供いたします。再編により施設数が少なくなるので、今までより通園が遠くなるお子様も居られます。また幼稚園は定員を半分に減らしても、まだ3割程度の空きがある状況ですので、一人当たりの面積は広くなっています。今回、認定こども園化することで、基準を上回る条件は必ず確保しますが、一人当たりの面積となると減ることも当然考えられます。地域全体をみると、全ての市民の方の近い所に、幼稚園がある状況ではありません。全ての方に等しく幼稚園を建てるとなると、益々幼稚園が小規模化します。そういう選択をするのか、それとも集団での活動が必要である、と教育的視点を重視するのかは、選択の問題ですし、どちらを選択するのかは市民一人ひとりのご意見は違ってきます。最後は市民から信託をうけた市長、市議会から選任同意を受けた教育長がまず行政的な判断をし、市議会と十分に議論した上で、決定していきたいと思っています。教育の観点を重視するのか、利便性を重視するのかの選択の問題になると考えます。 |
| 32 1 | 1/16(火) | 東岸和田市民センター | 民間事業者になると営利目的になり、急な撤退が心配される。監査の割合を教えて欲しい。 | 事業者選定の際に財務状況・事業の継続性を重視しますので、急な撤退があるとは考えておりません。また監査については、認定こども園は大阪府が監査の所管になり、大体3年に一度の頻度で行われています。基準を満たしているか、会計的に問題はないかをきっちりとチェックし、必要があれば指摘し、改善を求めています。 岸和田市の場合、実際の監査では、子育て施設課も同行しています。もし保護者の方が疑問に思われる点があれば、岸和田市で対応しております。民間園とも連携を取っているので、必要に応じて指導、是正を求めることもしています。 |
| 33 1 | 1/16(火) | 東岸和田市民センター | 一斉に転園する新しい考え方は、太田幼稚園・旭幼稚園・旭保育所は該当しないということか。 | 「(仮称)市立旭・太田認定こども園」については、設置主体が公立から公立なので、No.22のスライド(設置主体が公立から民間に変わる再編)は該当しません。なお旭幼稚園・旭保育所の在園児のお子様については、令和7年4月に全員新しい認定こども園に転園していただく対応になります。 |
| 34 1 | 1/16(火) | | 市立を希望すれば全員入れるのか。また民間認定こども園への再編は子どものためになる事なのか。将来のために市立園をなくすこと言うことが理解できない。子どものためではなく、お金のためではないか。 | 再編にあたっては、児童数を見ながら、定員規模を考えていきます。市立園を選びたいという保護者のご意見は嬉しいですが、令和3年10月の時点で、保育施設に通園児童は、市立保育所約1,100名、民間保育施設約2,900名というのが現状です。民間園の方が利用者が多いからといって、苦情が多く寄せられているわけではありません。民間園の独自性を選ばれる保護者の方が居られるのも事実でありまして、民間園が望ましくないというわけではありません。市立施設としての役割・機能を、どうやって果たしていくのか、この点について、これから注力していくべきではないかと考えています。市立園でも苦情はありますが、その都度都度の丁寧な対応で解消していくという類のものであり、根本的に市立園だから、民間園だからという類のものではありません。 |
| 35 1 | 1/16(火) | | 本来の希望が市立園だが、入れないので民間園に通っている人が一定数居るのが現状だと思う。そもそも市立園を希望する人が一定数いるのに、それを用意しません、選択肢はこの枠ですというスタンスは変わらないのか。現状はお世話になっているので満足して通われていると思う。そもそもの希望と計画が合致していないのではないか。本来の希望を叶える選択肢を増やして欲しい。 | 再編を進めながら、保護者ニーズを見極め、適宜必要であれば方針の見直しを検討します。 |